

議会
だより

あしや

町

NO. 186

平成 27 年 8 月 20 日発行
福岡県芦屋町議会



～ 若葉保育所 そうめん流し ～

若葉保育所のそうめん流しは、約 20 年前から続いており、青竹を使つての昔ながらの方法です。園児たちは、お箸で上手にそうめんをすくい、おいしそうに食べていました。

(平成 27 年 6 月 23 日撮影)

もくじ

6月定例会

- ☐ 議員期末手当の増額を否決 P 2 ～
- ☐ 7 人が町政を問う（一般質問） P 8 ～
- ☐ 広報奨励賞議会に学ぶ P 15 ～
- ☐ 町かどインタビュー P 16

第2回定例会が、平成27年6月10日から18日までの9日間の会期で開催されました。11、12日に行われた一般質問では、7人の議員が登壇しました。

条例、補正予算、意見書など16議案が上程されました。



議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

（賛成4・反対6
賛成少数・否決）

賛成少数・否決

100分の162・5に改めるものです。なお、議会議員の改定（約5万円増額）については否決されました。

特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

（賛成6・反対4
賛成多数・可決）

賛成多数・可決

特別職報酬等審議会の

質疑

問 景気回復の実感がない中で、期末手当の増額に対して住民の理解が得られるのか。

答 平成20年度の減額改定以降、町長等の給与は、遠賀郡の中でも最低の基準です。

の147・5、12月分を

反対討論

増額分を福祉、教育予算へ

妹川征男議員

芦屋町は過疎の町として指定され、借金財政で運営されている。増額された手当をもらうのは町民の理解が得られず、虫が良すぎる。過疎債（借金）の返済のためにも財政調整基金に繰り入れるか、福祉、教育予算に使うべきである。期末手当の増額支給は遠慮して、辞退すべきである。

高齢者総合保健福祉計画策定委員会設置条例

（満場一致・可決）

地域包括ケアシステムを構築するため、条例名を「芦屋町地域包括ケア推進委員会設置条例」に改称し、地域包括支援センターの運営に関する事務等を加えます。

質疑

問 改正理由と新委員会の所掌事務の違いは。

答 平成27年度から介護保険制度が変わり、地域包括ケアシステム構築の課題は、福岡県介護保険広域連合で行わず町で行うことになりました。

このため、高齢者総合保健福祉計画策定委員会の所掌事務に、地域包括支援センターの運営に関する2項目を追加しています。



浜口町で行われている自治区公民館体操教室（H27.7.30）

夏井ヶ浜旧釜風呂跡地

はまゆう公園周辺整備工事に着手

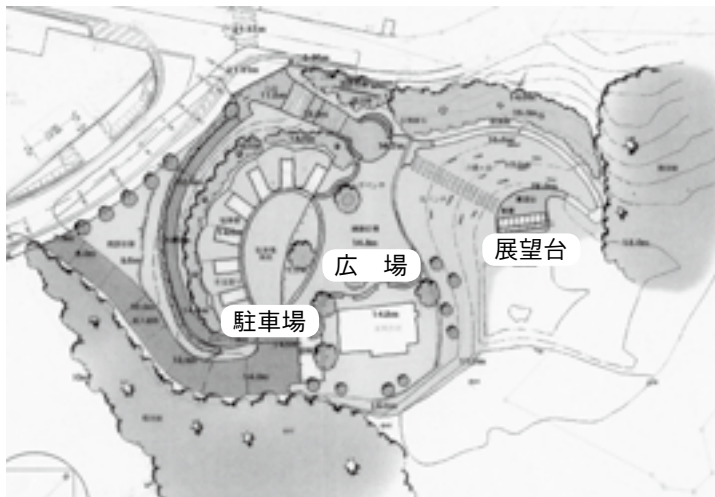
一般会計補正予算 1億900万円増額

賛成5・反対5 議長裁決により賛成多数で可決

注1

柏原漁港海岸護岸改修工事、はまゆう公園周辺整備工事など総額1億900万円の増額補正です。

はまゆう公園周辺整備工事については、所管委員会（民生文教委員会）から、予算執行にあたり委員会と十分協議をする旨の意見が付されました。



はまゆう公園イメージ図

※注1 議長裁決

採決時に可否同数（賛成と反対が同じ数）となった場合、議長が可決・否決を決めること。

質疑

はまゆう公園周辺整備工事

問 今回、公園周辺整備工事の全体図が初めて示されたが、議会に対し十分な説明が行われたのか。整備計画の進め方やその内容はどうなっているのか。

答 平成25年度に釜風呂跡地を公園として整備することを説明し、同年9

月議会に設計予算を計上しています。

その後、住民などをメンバーとしたワークショップで設計について協議を行い、展望台、散策路やキャンプングカー

が利用できるRVパークなどを整備し、既存の「釜風呂」は残します。

問 総工費と財源は。

答 3期に分けて行い、各工期とも約3000万円、総額約1億円となり、財源は過疎債です。

航空機騒音測定委託

問 事業内容及び昨年の実施結果は。

答 自衛隊航空機の騒音測定を芦屋地区1箇所、山鹿地区3箇所を実施しました。

昨年の結果は、山鹿小学校49デシベル、花美坂公民館48デシベル、江川台公民館51デシベル、競艇場64デシベルです。な

お、環境基準は山鹿部57デシベル、芦屋部62デシベルです。

鑄物の土産品で地域活性化

問 コミュニティ助成金で何をするのか。

答 芦屋釜の里での観光に対応した事業の一環として、鑄物の土産品を作り、地域の活性化を図ります。

地域再生マネー

問 地域再生マネー

答 国が地域再生に取り組む市町村に実務的なノウハウを持った地域再生マネージャーを派遣し、その費用の一部を支援する事業です。

柏原漁港海岸護岸改修工事

問 柏原漁港海岸改修工事の内容は。

答 柏原西方海岸の護岸が陥没しているので、その復元工事をします。



柏原西方海岸（H25.10.21撮影）

意見書 請願

**国民的合意のないままに
安全保障法制の見直しを
行わないよう求める意見書**

(賛成5・反対5)

議長裁決・否決

【趣旨】

政府は集団的自衛権行使容認の閣議決定を具体化する新しい安全保障法制整備を進めています。

戦後70年の節目に当たり、これまで日本国民が守ってきた平和を脅かすことがあってはなりません。よって国に対し、国民的合意のないままに、安全保障法制の見直しを行わないよう強く求めます。

委員長質疑

問 安全保障法制は多数の憲法学者が「違憲である」として、国民も8割を超える人が十分な審

議を求めている。このような世論を踏まえて委員会で審議したのか。

答 日本の周辺事態に対する国民の危機感が乏しい状況であり、外交安全保障のことは国で判断することであるという意見があった。世論を踏まえての審議はしていない。

反対討論

抑止力を高め、戦争を未然に防ぐ

辻本一夫議員

日本を取り巻く情勢は、中国の尖閣諸島への艦艇派遣や北朝鮮のミサイル発射等の動きから決して安全ではない。抑止力を高めて戦争を未然に防ぐことが安全保障法制の目的だと考える。

日本は他国のような武力の行使はできないが、国家・国民を守るために憲法の許す範囲で限定的に集団的自衛権を行使す

ることは当然であると考ええる。

賛成討論

安全保障法制の十分な審議を

川上誠一議員

多くの憲法の専門家や知識人たちも違憲性を表明しており、国民の大多数が十分な審議を求めている。

安全保障法制は芦屋町民が戦場に駆り出され、殺し殺される事態も起こり得る。委員会審議も十分ではなく、町議会の存在意義が問われている問題である。

介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書

(賛成4・反対6)

賛成少数・否決

【趣旨】

消費税増税や円安による物価高などで介護事業の経費が増える中、介護

報酬のマイナス改定が実施されると、介護の様々な分野で深刻な矛盾や困難を引き起こすことが懸念されます。

政府に対し、介護報酬引き下げの撤回を強く求めます。

反対討論

介護保険制度の破綻を食い止める

松岡 泉議員

急速な高齢化による社会保障給付費は、毎年1兆円以上増加し、平成25年度では約110兆円にもなっている。財務省の当初案では、引き下げ6%以上であったが、公明党の提案により27%の引き下げに止まることのできた。

今後、団塊の世代の高齢化が進めば、介護保険の伸びが大きくなり、制度自体が破綻してしまう可能性はある。



9月から稼動する新給食センターの調理室内部（民生文教委員会が視察 H27.7.27）

**新給食センターにおける
学校給食を芦屋町による
直営方式で行うことを求
める意見書**

(賛成4・反対6)

賛成少数・否決

【趣旨】

学校給食を民間委託することは、学校給食法、職業安定法、労働者派遣法、地方自治法に明ら

かに違反するものです。よって、新給食センターにおける学校給食の民間委託を中止し、芦屋町の直営方式で行うことを求めます。

質疑

問 民間委託は法律違反とあるが、行政はこれを認めてきたのか。



新給食センターに新たに設置されたコンベアー方式の炊飯設備
(新しい機器では炊き込みご飯を作ることでもある)

答 同種判例として杉並区での裁判があり、法律違反ではないとの判決がなされた。行政側はこれを根拠として民間委託を進めているが、この判例は調理業務への指導を争ったものであり、民間への事業委託全てに対する判決ではない。

答 行財政改革の一環として行われ、人件費の削減には効果があった。

反対討論

民間委託が違法とは言い難い

貝掛俊之議員

問 2007年に給食業務が民間委託された経緯及び経済効果は。

給食センターを直営方式で運営することは、今の時代に逆行しており、直営だから安全、安心と

は一概に言えない。

意見書では民間委託が違法と記載されている。しかし、芦屋町と同様の委託状態にある杉並区で違法であるという裁判が住民から起こされ、棄却の判決が出ており違法とは言い難い。

賛成討論

民間委託によりさまざまな問題発生

田島憲道議員

民間会社が給食を作るようになり、その間パワハラなどさまざまな問題が発生した。

私は、管理者に何度も改善を求めたが、改善されていない。問題解決のためには、以前のように直営方式に戻したらい。直営の時は、しっかり運営をしてきた。新給食センターに移行して、何事も起きないこと願っている。

給食センターの健全な運営を図る為の調査を求める請願書

(賛成4・反対6)

賛成少数・不採決

【趣旨】

議会へ次の項目の調査を求める請願書です。

1. 平成26年10月異物混入事案があり、正確な経緯及び起こり得た事実。
2. 平成27年2月ノロウイルスが発生したにもかかわらず、その際の教育委員会による調査及び原因究明が十分に果たされ

ておらず、しかも保護者への説明責任が不十分である。その点について明らかにすること。

3. 平成25年から26年にかけてパワハラ行為で退職に追い込まれた人が数人おり、その事実についての調査を求める。

質疑

問 民間委託業者に関わる社内の人事問題、パワハラ問題について、議会

の調査権限がないのではないか。

答 法的にはわからないが請願者の要望であり、真摯に対応すべきと考え

る。

学校教育課に対する事実確認

問 平成26年10月の異物混入事案の経緯と再発防止案は。

答 給食を提供する前に混入がわかったもので、老朽化に伴うスライサーのゴムの一部が混入したものでした。今後は交換時期を定めて管理することとしました。

問 平成27年2月のノロウイルス発生時の対応は。

答 衛生管理マニュアルを基本とし、厳格な対応を行い、議会に対しても報告しました。

問 保護者への説明は。

答 学校教育課から保護者に対して、ノロウイル

スの発生及び混入についてというQ&A方式の文書を配布しました。

問 業者の人事管理問題について、協議は行われたか。

答 関係者から状況報告を受けましたが、行政としてどこまで立ち入れるのか難しい問題です。

人事

人権擁護委員の候補者の推薦

(満場一致・同意)

人権擁護委員の田中信代氏が任期満了となるため、再度田中信代氏が人権擁護委員候補者として推薦されました。

6月定例会意見がわかれた議案の賛否一覧

表決にあたり、意見がわかれた議案の賛否について掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。また、通常議事進行を行う議長は賛否の表明はしませんが、可否同数（賛成と反対が同数）となった議案があり、議長裁決として賛否を掲載しています。

○賛成、× 反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	松上	松岡	今田	内海	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	川上	横尾	小田			
特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	×	欠	×	×	○	○	○	×	○	議長	6	4	可決
教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	×	欠	×	×	○	○	○	×	○	議長	6	4	可決
議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	×	×	欠	×	×	○	×	○	×	○	議長	4	6	否決
平成 27 年度芦屋町一般会計補正予算（第 1 号）	○	×	×	欠	×	×	○	○	○	×	○	○	6	5	可決
平成 27 年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	欠	×	×	○	○	○	×	○	議長	7	3	可決
国民的合意のないままに安全保障法制の見直しを行わないよう求める意見書	○	×	○	欠	○	○	×	×	×	○	×	×	5	6	否決
介護報酬の大幅削減の撤回を求める意見書	×	×	○	欠	○	○	×	×	×	○	×	議長	4	6	否決
新給食センターにおける学校給食を芦屋町による直営方式で行うことを求める意見書	×	×	○	欠	×	○	×	○	×	○	×	議長	4	6	否決
給食センターの健全な運営を図る為の調査を求める請願書	×	×	○	欠	×	○	×	○	×	○	×	議長	4	6	不採択

行政報告

地域振興券の発行

商工会で地域振興券「にこにこ商品券」が5月24日に発売されました。国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、プレミアム率を10%から20%にアップし、総額4000万円での発売でしたが、発売日から3日で完売しました。

た、新たな商品券「あしや丸得通貨」を発売しました。なお、10月には第2弾の「にこにこ商品券」発売も予定されています。町内での購買力拡大につながることを期待します。

行政報告とは・・・

町長が議会を通じて町の重要な問題の経過等を住民に報告するものです。ここでは、平成27年3月から6月までにおける行政報告の一部を掲載しています。

6月28日には高額商品券を発売し、7月には町外の人が芦屋町内でお金を使ってくれることを目的とし



7月1日から発売している丸得商品券

一般質問

町政を問う

6月11、12日に議員7人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずさことです。質問する議員は、事前に質問通告書を提出し、本会議において1人60分の制限時間内で質問を行っています。

議会だよりでは、質問した議員が自ら記事を作り掲載していますが、紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。

◎：記事掲載あり ○：記事掲載なし

ページ	質問議員	質問事項
8	妹川 征男	◎バス通学児童の保護者負担 ◎公共交通体系の見直し ◎芦屋中央病院建て替え ○特別養護老人ホーム建設申請に関する事務
9	横尾 武志	◎芦屋競艇場の将来展望 ◎選挙事務
10	川上 誠一	◎子ども医療費助成 ○国民健康保険 ○空き家対策
11	松岡 泉	◎防災対策推進状況等
12	刀根 正幸	◎27年度施政方針 ○公園等の管理
13	辻本 一夫	◎火災における被災者の対応
14	田島 憲道	◎活力ある産業を育むまちづくり



Q

栗屋・大城区の小学生の通学費を補助すべきではないか

A

通学費補助を行っている自治体もあるので、調査・研究していく



お 男
い 征
か 川
妹



バス通学をしている東小学校児童
(H27・7・13撮影)

バス通学児童の保護者負担

議員 芦屋東小に通う栗屋・大城の小学生にバス通学を認めているが、その理由と経緯は。

課長 昭和49年に芦屋東小学校ができたが、それ以前から栗屋・大城地区の小学生は、バス通学をしており、それがそのまま残ったものと思われる。リカバリーセンターから芦屋東小までの距離は、約2・7キロメートル。

議員 国道495号線は競艇場の外向け発売所もあり、車の通行量が多い。小学生は車両による危険にさらされ、不審者情報もたびたびあると聞く。栗屋・大城区の保護者がバスの定期代を40年近くも全額負担してきたことに驚いている。

岡垣町では、平成14年から小学校遠距離通学者のため補助金交付要綱を定め、通学定期の購入者

に補助を行っている。

子どもは芦屋町の宝。

ひいては日本の宝。憲法

には、義務教育はこれを

無償とするところ。血の

通った教育行政を行うた

めに、保護者の経済的負

担を軽減し、義務教育を

円滑に実施する必要があるのでは。

課長 岡垣町以外にも通学補助を行っている自治体があるので、調査・研究していく。

公共交通体系の見直し

議員 少子高齢化を迎えるに当たり、人口減に歯止めがかからない中、公共交通の充足率の低下は自治体の経済活動や福祉教育環境施策も悪化の道をたどり、自治体そのものが衰退していく。高齢者や通学・通勤者の視点から公共交通の基盤を充実させる必要がある。山鹿地区民の多くは、折尾、黒崎方面が生活圈で

あり、タウンバスの増便、

または北九州市営バス路

線を復活して欲しいとい

う声強いが。

課長 山鹿地区の5自

治区で意見交換会を開催

し、参加者から公共交通

の利用状況についての意

見を聞いた。引き続き、

第2回の意見交換会を実

施する予定であるが、タ

ウンバスの利用促進に取

り組みたい。

芦屋中央病院建て替え

議員 病院建て替えに

ついて、「反対である」、

「財政的破綻をきたす」、

「よく分からない」とい

う町民の声が圧倒的であ

り、積極的な賛成者は少

ない。また薬局は院内薬

局を望む声が大きい。住

民投票条例を制定し、賛

否を問う意思はないか。

副町長 手順を踏んで進めてきた。住民投票を行う考えはない。



よこ横 お尾 たけ武 し志

Q 競艇事業局長の今後の抱負、展望は

A

お客に満足してもらえるような施設にし、本場売り上げを増やしていきたい



増築工事中の芦屋競艇場外向け発売所（アシ夢テラス）

芦屋競艇場の将来展望

議員 新競艇事業局長の今後の抱負、展望は。

局長 平成22年から芦屋町の単独施行となり、モーニングレースの開催や場間場外発売日数の増、広域発売の売り上げ増加により一般会計に繰り出しができるようになった。本場売り上げが減少しているので、今後は来場促進策として、外向け発売所の増築、グループ席設置などにより、お客に満足してもらえるよう施設づくりをしていく。

議員 平成22年度から26年度の純利益は、28億3900万円。一般会計への繰り出し金額は、16億2千万円である。

一般会計に繰り出しができる経営状況になり、剰余金も50億円程度あるが、芦屋競艇場の従業員の賃金は、九州の5競艇

場の中では最低。全国24競艇場で22番目に低い賃金である。

平成17年から従業員の給料は変わっていない。今日まで頑張ってきた苦勞に報いるためにも経営が好転している今、賃金を上げるべきはないか。

局長 現在、春闘の折衝中なので、組合と十分協議を重ね、誠心誠意交渉を行う。

選挙事務

議員 パソコンなどの電子機器を使用した迷惑ツイッター（つぶやき）の取り締まりや歯止めについて選挙管理委員会ではどう考えているか。

課長 インターネットを利用した選挙運動が一部解禁されて、初めての選挙となったので、立候補予定者に、誹謗中傷や名誉毀損、侮辱罪の考え方を記載したものを配布している。

議員 芦屋町に迷惑条例はあるのか。

副町長 環境関係の迷惑条例はあるが、ツイッターなどのような内容のものはない。

議員 個人の名誉を傷つけるようなツイッターがあるとまた、問題になるので、今後、芦屋町迷惑条例を独自で見直す考えはあるか。

課長 町独自で制定することは可能だが国、県の動きを見ながら判断させてもらいたい。

議員 選挙妨害と考えるピラについて選挙管理委員会の考えは。

課長 選挙管理委員会ですの内容について判断することは非常に難しいため、司法や警察の判断を仰がざるを得ないと考えている。

※注2 剰余金
収入から支出を引いて残っているお金。

Q

中学校まで子ども医療費の無料化を早急にすべきでは

A

県の制度の動向を見ながら地方創生活活性化策として検討したい



かわ 川 かみ 上 せい 誠 いち 一



1歳6カ月健診の問診の様子
(H27・7・28)

子ども医療費の助成

議員 県内で中学3年生まで医療費助成を行っている自治体はいくつあるのか。

課長 入院は35市町村で約58%、通院は10市町村で約17%である。

議員 平成26年時から見ると増えている。だが全国的では、入院が73%、通院が57%であり、まだ遅れている。

医療費助成の政策効果をどう見ているか。

課長 子育て世代の負担軽減や児童福祉、子育て支援の充実などに効果がある。

議員 一般的な政策効果は、①少子化対策に効果的②定住促進に効果的③早期受診を促す。また、経済効果では、①定住化による人口増、消費拡大が地域産業の活性化につながる②子育て世帯が移り住むことによる住民税

と固定資産税の増加などがある。

県知事は子ども医療費の対象年齢の大幅な引き上げを検討することを県議会で答えた。どう受け止めているのか。

課長 県は実現に向けて努力してほしい。

議員 知事は将来に渡って持続可能な制度にすると言っている。対象年齢を小学校6年生まで拡大すると、対象児童は56万人になるとしている。どう考えるか。

課長 小学校6年生という具体的な連絡はまだ来っていないので、今後県の動きを注視する。

議員 現在の県の制度は何歳までか。

課長 通院、入院とも未就学児までである。

議員 県が就学前までだったものを小学6年生まで拡充すると、芦屋町が負担していたものが県の負担になり財源ができるのでは。

課長 県の制度がはっきりしていないことと近隣自治体の動向を踏まえて判断したい。

議員 子ども医療の負担軽減策は投資だ。予算の1・28倍の経済効果があるといわれている。芦屋町でも他町に先駆けて中学3年生までの無料化を行うべきでは。

町長 議員の言うとおりに考える。地方創生活活性化策で進めなければいけない中で効果はあると思うが、県がどこまでやるのか決まっていないので方針が出にくい。

議員 子ども医療制度は地方の村から政策としてつくられ、全国の自治体に広がり、県や国を動かし充実してきた。芦屋町が他町に先駆けて行うべきではないか。

町長 高校まで一気に実施するとインパクトはある。財源をにらみながら検討したい。



まつ松 おか岡 いずみ泉

Q 防災訓練は防災マニュアルに反映されているか

A 訓練の反省点は出ており、反映は今後の課題である



白浜区で行われた津波避難訓練の様子（H26・12・14）

※注3 防災アセスメント調査
自然災害が発生した場合の被害想定調査
※注4 ハザードマップ
自然災害を予測し、その被害範囲を地図化したもの
※注5 MCA無線
一定数の無線周波数を多数の利用者が共同利用できる無線

防災対策推進状況等

議員 芦屋町地域防災

計画策定の基礎となる防災アセスメント調査結果によるハザードマップは作成しているか。

課長 国、県や町の調査結果をもとに、平成22年3月に洪水、平成22年10月に地震及び津波、平成26年9月に土砂災害のハザードマップを作成している。

議員 職員、災害対策本部要員などのための行動方針、役割分担や業務処理実行手順を定めた防災マニュアルは作成しているのか。また、その都度更新をしているか。

課長 職員用の防災マニュアルとして、平成15年に災害応急マニュアルを作成している。これに関わる見直しを平成24年度、25年度、26年度に行っている。

議員 防災訓練は計画

的に行われているのか。

課長 平成22年から24年までは、年1回程度の訓練。平成25年からは、災害対策本部設置を含めた図上訓練、避難、炊き出しなどの実動訓練や防災講演会の開催を実施してきた。本年度も三軒屋区を対象に洪水に関わる避難訓練を計画している。

議員 防災訓練の実施成果が防災マニュアルに反映されているのか。

課長 図上訓練や実動訓練を行い、反省点は出てきているが防災マニュアルへの反映は、今後の課題となっている。

議員 災害の恐れがある場合や発生した場合に、住民への迅速かつ正確な情報伝達が必要だが体制はどうなっているのか。

課長 情報伝達の手段としては、福岡県防災行政無線、全国瞬時警報システム（Jアラート）、

町防災行政無線やMCA無線を整備している。

町防災行政無線が聞き取れなかった場合の手段として、平成26年に自動録音装置を導入した。また、携帯電話会社との契約により、エリアメールの配信サービスができるようになった。

議員 指定緊急避難場所の中で、災害の種類によつては使用に適さない場所があるが、当該避難場所の表記はどうなっているのか。

課長 避難場所の標識については、平成21年と22年に災害避難所と地区避難所の2種類を設置した。現在、これらは町地域防災計画の改正による名称変更後も変更前の状態であり、災害種別の適否表示を含め検討し、逐次変更していく予定。

Q

後期基本計画と地方創生事業の違いは

とねまさゆき
力根正幸

A

町の最上位計画が総合振興計画であり、地方創生事業はそれを特化したもの



芦屋町全景

27年度施政方針

議員 町が掲げるマニフェスト、後期基本計画、さらには地方創生本部が作成する「まち・ひと・しごと総合戦略」、この三つの違いは。

課長 マニフェストは町長の選挙公約である。総合振興計画（10カ年計画）は町の最上位の計画であり、まちづくりを円滑に進めるための長期展望を踏まえて、他の施策や予算措置の拠り所となるものである。その後半5年間は後期基本計画という。

また、「まち・ひと・しごと総合戦略」は平成26年11月に国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」により、少子高齢化の進展に対応し、人口減少の抑止、東京圏の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来に渡り

活力ある社会を維持していくことを目的として進められる政策である。

議員 後期基本計画と「まち・ひと・しごと総合戦略」はどのように進めるのか。

課長 総合振興計画はワークシヨップや係長のワーキングチームで素案をつくり、審議会に諮った後、議会報告、パブリックコメントを経て計画を策定する。

また、「まち・ひと・しごと総合戦略」は、農業、漁業、商工関係を担当する地域づくり課が中心になると思うが、いずれも企画政策課が事務局となり、取りまとめていく。

議員 生涯学習推進本部や行政改革推進委員会、福祉計画策定委員会などこの他にも多数の計画があるが、これらを効率的にやることで、時間にゆとりができ、別の問題に力を注いだり、新たな発想ができると思う

ので、推進本部やプロジェクトをまとめてすることはできないのか。

特に創生事業は、芦屋町に特化した内容になり、関係団体を含めた協議が必要だと思う。

課長 多様な住民ニーズに対応するためには、専門的な知識や現場の目線、それを実施する推進力など個別計画で内容を充実しなければならぬ。問題は縦割りにならないよう、横の連絡を十分とって実施し、各計画の進行管理の中でより合理化しながら、また町全体の各種計画とすり合わせながら検討する。





辻 もと かず お夫

Q

町営住宅火災の被災者対応は迅速・的確に行えたか

A

今回を教訓にマニュアルを作成し、入居者には火災予防措置などの周知を図る

※注6 トラッキング現象
長い期間、プラグをコンセントに差し込んだままにしておくと、その隙間にほこりがたまり、電気が流れて発熱、発火すること。



遠賀郡操法大会に出場した芦屋町消防団（H26・7・24）

火災における被災者の対応

議員 5月29日に発生した緑ヶ丘地区の町営住宅火災において、消防団・郡消防署・基地消防班の必死の消火活動にも関わらず、死亡者がでる痛ましい事故が発生した。今回の火災において被災者への迅速・的確な対応ができたのか疑問である。

関係課が対応すべき事項が不十分であったと思うが、今後の対応について尋ねる。

まず、出火原因及び被災状況は。

課長 出火原因は居間の電源コードからのトラッキング現象によるものと聞いている。被災状況は、1階が全焼、2階から5階までは半焼と水損等であり、人的被害は1人死亡、6人が火傷、煙等を吸って気分が悪くなっている。また、ライフラインであるガス・水道・電

気が使用できない状況で10世帯が被災した。

議員 被災者の今の生活状況は。

課長 火元向かい側の5世帯はライフラインが復旧したので、現在の家に住んでいる。火元の1号列5世帯については、町営住宅の空き部屋に3世帯、息子さんの家に1世帯、残りの1世帯は退去手続き中だったため別の住宅に住んでいる。

議員 被災者への対応マニュアルはあるのか。

副町長 風水害、津波、地震等に関するものはあるが、今回のように10世帯が被災する事例がなかったことから火災の支援マニュアルはない。今後作成する。

議員 被災者は住まい、家財、食事、生活資金等の面で不安感を持つ。支援できる内容にはどのようなものがあるか。

課長 町には災害弔慰金及び見舞金に関する条

例等があり、現在被災状況に応じて支給するよう準備をしている。

議員 今後、町営住宅入居者に対して周知すべきことは。

課長 入居者にトラッキング現象対策等の火災予防措置の周知、避難経路の確保、緊急車両用の駐車禁止区域の徹底、安否確認のための緊急連絡先の確認などを行う。

議員 火災発生時の報告を受けた町長は、住民の生命、財産を守るべき視点から、どのように受け止めているのか。

町長 私も消防団員だったが、これだけの火災は経験したことがない。被災者は精神的にも動揺しているので、被災者のフォローが大事である。また今回の教訓をいかに活かし、対応できるようにするのが大事だろう。今後、職員の処理力、対応力を高めていく。

Q

海の駅の再生策はどう考えているか



た田 じま けん どう
田 島 憲 道

A

行政主導で芦屋にマッチした海の駅を作ることも検討する必要がある



柏原漁港にある海の駅

活力ある産業を育むまちづくり

議員 柏原漁港周辺を観光エリアと魚業エリアに区分けして、観光ビジョンをつくりあげるような構想があるが、町長はどのように進めるのか。

町長 堂山と洞山は、芦屋町にとって大切な観光資源でもあり、歴史的な財産ということで多くの人に来てもらえるよう整備していく。

今回、きれいに区分けすることで、奥に駐車場を整備する。施政方針でも述べたが、芦屋はどういう論議、どういう話をしても行きつくところは海。この海ということ、北九州市民や筑豊地域、宗像地域など多くの方が芦屋を訪れてくれている。これは私の個人的な構想とか夢だが、洞山に向かって左側にはウォークボードをつけて歩ける

ようにする。それから釣公園ができれば、家族で来て魚釣りをして、御飯を食べて帰るという、その管理は漁業組合がする。そうなれば、漁業従事者の後継者の育成にもなるのではないかと考えている。

議員 あの地域は、歴史的な財産だ。大変素晴らしい構想だ。この辺りは、普段から磯遊びをする子連れの家族、また磯釣りで楽しんでいる人たちで、週末は実に賑わっている。

そこで、やはり中心的な位置づけとなるのが現在の海の駅ではないかと思うが、海の駅の再生策はどう考えているか。

町長 これは県のモデル事業で、補助金が出ている。国も県も、町も補助金を出して、漁業後継者を育てる目的でヒラメの養殖も手掛けた。いつも出てくるのが、補助金をもらっているの、も

しこれを手放すとなると、この補助金を返還する問題も発生する。

今、海の駅は大きな転機を迎えているのではないかと。洞山やまゆう地区の整備もある。人というのは見るだけではなく、そこに4時間、5時間くらい滞在して食事がおいしかった、魚釣りした、子どもと磯遊びしたというようなメニューがやはり必要ではないか。そうすると洞山周辺の核は海の駅であり、行政主導で芦屋にマッチした海の駅を作ることも検討する必要がある。



全国コンクール奨励賞 に学ぶ 早期発行の工夫 ～群馬県玉村町議会～

広報常任委員会は7月8日から10日にかけて、群馬県玉村町議会の視察と全国町村議会議長会主催の広報クリニックスの研修を受けました。

広報クリニックス

全国町村議会議長会が主催する広報クリニックス研修会では、広報は町民に読んでいただかなければ

今回の研修、視察を終え、私たち広報委員は多くの皆様に読んでもらえ

- ①情報が集約されているか。
- ②住民が得する情報を掲載しているか。
- ③見やすい紙面か。
- ④紙面に住民が参加しているか。
- ⑤興味を持たせる見出しになっているか。
- ⑥写真の配置は適切か。

は意味がないので、読んでもらうための広報編集のポイントを学びました。

委員長	川上 誠一
副委員長	内海 猛年
委員	田島 憲道
委員	貝掛 俊之
委員	今田 正勝
委員	松岡 泉

7月28日（火）に平成27年介護保険広域連合議会第2回定例会が開かれました。

基金の積み立て課題

基金残高3億4千万円
介護保険広域連合議会

また、保険料の軽減を図るため介護給付費準備基金積立金（貯金）から6億6000万円と財政調整基金から2億6000万円の合計8億6600万円を繰り入れました。これにより基金残高は、3億4000万円となり、今後、基金の積み立てをどうするのが課題となります。



介護保険広域連合議会の様子（H27.7.28）

玉村町

玉村町議会広報の特徴は、一般質問ページの充実（掲載ページの拡大）や住民が登場する紙面の工夫「みんなの広場」でした。

また、最新の情報を早く届けるため、定例会終了後約1カ月で発行しています。（芦屋町議会だよりは2カ月後に発行）議員からの原稿収集の短時間化や業者連携による紙面作りなど、芦屋町で



群馬県玉村町議会にて（H27.7.10）



広報クリニック研修の様子（H27.7.9）

特別会計は、主に介護保険サービスに使われ、財源は保険料と国県市町村からの支出金です。決算額は、歳入639億600万円、歳出627億9000万円、翌年度繰越金は11億1000万円となります。

一般質問では3人の議員がグループ別保険料のあり方などについて質問をしました。

町かど インタビュー

7月11、12日、山笠の巡行がありました。祇園山笠は、子どもたちが鐘や太鼓を打ち鳴らしながら町内を巡行します。山笠の山笠で太鼓を叩いていた中学1年生に山笠などについて伺いました。

Q いつから太鼓をはじめましたか？

堀川さん・澁澤さん

山笠には小さい頃から参加していて、小学4年生から太鼓を叩いています。

柴田さん

今年初めて太鼓に参加しました。

Q 太鼓は難しいですか？

澁澤さん

リズムに慣れるまで大変だけど、とっても楽しいです。

堀川さん

みんなで太鼓を叩いて、だんだんとリズムが合っていくとうれしいです。もっと多くの子ども

たちが山笠に参加してほしいです。

Q 芦屋町の楽しいイベントや町に望むものは？

柴田さん

花火大会やアクアシアンは夏の楽しみです。

澁澤さん

若い人が楽しめるものがもっとあればいいと思います。



左から
しふさわ 澁澤
あやね 綾音さん（三軒屋）
柴田 美空さん（柏原）
堀川 遥香さん（三軒屋）



次回の定例会は 9月3日開会予定

本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。

また、本会議は役場1階ロビーと中央公民館1階ロビーでライブ中継をしています。

※日程は変更になる場合がありますので、傍聴を希望する方は議会事務局にお問い合わせください。（Tel 223-3579）

議員控室

広報委員会は5月12日に新体制をスタートさせ、2人の新人議員を迎え、読みやすい紙面作りを目指して奮闘中です。

議会、だよりがより身近なものとなることを目指し、議員自らが編集するため2年前に広報委員会が誕生しました。

町民の皆さんからは「議会だよりが読みやすくなった」「議会の働きや活動が良くわかる」などの声も寄せられています。

今後は、傍聴に来られない人が家でも議会が傍聴できるように、インターネットでの中継の実現を目指します。

今後皆さんの意見をお寄せください。

川上 誠一

【発行責任者】

議長 小田 武人

【議会広報常任委員会】

委員長 川上 誠一

副委員長 内海 猛年

委員 田島 憲道

委員 貝掛 俊之

委員 今田 勝正

委員 松岡 泉